

【2025 年第 7 号】

香港低空経済の新時代の幕開け

2025 年 9 月 3 日

高 妍 GAO YAN

香港法人営業部
アドバイザー室

T +852-2823-6975

E YAN_Y_GAO@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

低空経済とは、高度 1,000 メートルの低空域でドローンや eVTOL (電動垂直離着陸機)¹等を活用した経済活動のことを意味している。近年、世界的な技術革新の波が押し寄せる中、低空経済は新興産業として今後の発展が期待されている。香港政府は 2024 年の施政報告で初めて低空経済の戦略的計画を提案し、1,000 メートル以下の空域経済活動を開拓する計画を発表した。また本年 3 月 29 日、香港低空経済の「規制サンドボックス」²の開設式が行われ、新たな試験プロジェクトの発表が注目を集めた。輸送、物流、監視、災害対応など多岐にわたる分野での応用が期待されている。本稿では、香港の低空経済に関する規制動向や技術革新について考察し、日本企業のビジネスチャンスについても検討する。

1. 香港における低空経済の必要性

低空経済は物流に変革をもたらす。香港のような高密度都市では、従来の配送方法は交通渋滞による配送遅延、高層ビルによる配送の難しさ、人件費の上昇などの課題が山積している。ドローン配送はこれらの制約を突破し、点对点の直達サービスを実現する。医療物資配送などの特殊な分野では、ドローンが独自の優位性を発揮する。例えば、離島の診療所への薬品配送計画は、偏遠地域の住民の医療サービスへのアクセス向上に寄与することが期待されている。

香港はスマートナビゲーションや自律飛行などの分野で研究開発の実力を持ち、香港理工大学などの多くの大学が関連研究センターを設立し、技術革新を推進している。ドローンの大手メーカーである DJI³も創業者の汪滔氏の香港科技大学在学時代の研究が基盤となって誕生した。また、低空経済の発展は関連産業チェーンの発展を促進し、ドローンの整備、飛行訓練、空中撮影、環境監視など様々な新興産業機会や新興職種を創出する。産業が成熟するにつれて、地元の雇用市場に新たな機会を開拓し、香港経済の多様化発展を促進することが期待されている。

¹ eVTOL (Electric Vertical Take-Off and Landing) は、都市型空中移動手段として注目されており、世界各国で開発競争が進んでいる

² 規制サンドボックスとは、新技術の実証を目的に、既存の法規制を一時的に緩和する制度

³ DJI (大疆創新科技) は世界最大の民間ドローンメーカーであり、深圳に本社を置くが、創業者が香港科技大学出身であることから香港との関係が深い

2. 香港の低空経済「規制サンドボックス」とは

昨年の香港政府施政報告において「低空経済発展作業部会」の設立が発表され、2023年11月より試験プロジェクトの申請受付が開始された。2024年3月には「低空経済規制サンドボックス」の始動式が開催され、順豊、美团など中国大手企業によるドローン配送、空中監視、緊急救援、システム技術など多岐にわたる分野の試験プロジェクトが発表された。第1期には72件の申請があり、38件が承認⁴、うち22件がすでに実施されている。未承認案件の中には8件の有人飛行プロジェクトが含まれ、関連法令の施行を受けて年内に1~2件の試験飛行実現が見込まれている。2026年上半期には第2期の試行が予定されており、これをもって商業運用への移行が視野に入る。

こうした動きに呼応し、香港議員の葛珮帆氏が創設した「大湾区低空経済連盟」は、低空経済の制度設計と産業育成に向けた12分野・45項目の包括的提言を発表した。香港全体の低空経済戦略の策定、「低空管理局」の創設、政府内の共用プラットフォームやUTM(低空交通管理プラットフォーム)⁵の構築を求めるとともに、屯門内河埠頭⁶を低空物流拠点に転換し、香港国際空港の高空物流と大湾区の低空物流ネットワークを接続する構想を提示した。これにより、日本から空輸された高級食材を中型無人機と冷凍・冷蔵物流で大湾区各地に即日配送し、飲食・高付加価値市場の拡大を図るとした。

さらに、法制度面では、すべての無人機に対して政府の空間データ共有プラットフォームおよびUTMへの接続を義務付けるとともに、2026/27年度に向けた立法スケジュールと資金の確保、研究基金や保険制度の整備、中国本土との標準策定協力を提案した。また、「低空+文旅」による新たな観光モデルとして、啓徳クルーズターミナルを起点とした低空ビクトリア港遊覧、ジオパーク、千島湖などの観光ルート開発も構想されている。香港政府は今後もサンドボックス制度を活用しつつ、低空空域を次世代の経済的生産要素として最大限に活用するための制度・インフラ整備を加速させる方針だ。

3. 低空経済の関連法規の更新

7月18日より、香港における低空経済の発展を促進するために、《2025年小型無人機(修訂)令》(以下、修正法案)⁷および《2025年〈1995年飛航(香港)令〉(修訂)令》(以下、飛航修訂案)⁸が施行された。修正法案は、これまでの規制対象を拡大し、重量25kg超~150kg以下の小型無人機も新たに規制対象とするもので、安全規定や運用指針などの関連文書は民航処の公式サイトにて公開されている。また、飛航修訂案の改正では、非伝統型航空機(例:eVTOLなど)の試験を香港で実施できるよう、行政長官が条件付きで試験を承認できる権限を新設した。これにより、航空技術の実証が制度的に支援されることとなり、香港の低空経済の制度基盤が一層強化される。

4. 香港の低空経済イベント

「低空経済展」

香港サイバーポートは5月9日、10日の2日間にわたって「低空経済展」を開催した。12の出展機関が低空経済に関する応用ソリューションを披露し、低空経済に関する座談会では、技術開発や将来の発展可能性に焦点が当てられた。

⁴「香港政府が承認した30社、38件の低空経済「監管サンドボックス」試点項目の詳細なリストについて」、「[Microsoft Word - List of Sandbox Applications \(updated on 19.5.2025\)_TC \(clean\)](#)」にてご参照

⁵UTM(Unmanned Aircraft System Traffic Management)は、ドローンの安全な運航を支援するための空域管理システムで、NASAが初期開発を主導した

⁶屯門内河埠頭は香港西部に位置し、中国本土との物流接続拠点としてのポテンシャルが高い

⁷詳細については、「[www.cad.gov.hk/chinese/sua_new.html](#)」にてご参照

⁸詳細については、「[www.cad.gov.hk/chinese/uca_trials.html](#)」にてご参照

香港の低空経済「規制サンドボックス」に選定された複数のパイロットプロジェクトや、その支援機関および香港職業訓練局や香港天文台など、多様な機関やプロジェクトが参加した。香港サイバーポート董事局主席の陳細明氏は開幕式で、「サイバーポートは低空経済の基盤インフラをさらに整備し、業界の発展を全面的に支援することで、企業が革新の機会を捉え、香港経済の高品質な発展を促進する」と述べた。出展企業の一つである豊翼科技(深圳)有限公司の地域営業ディレクター、禰俊輝氏は、同社が順豊グループに属し、過去数年間で豊富な運営経験を積んできたと紹介した。今回、香港サイバーポートの会場でドローンによる医薬品配送のパイロットプロジェクトを実施し、香港の一部離島地域に薬品やその他の物資を届け、住民の利便性を高めることを目指している⁹。

「香港低空経済フォーラム」

6月27日に香港投資推廣署が開催した「香港低空経済フォーラム」では、「科技が導く、夢を空へ」をテーマに、政府、産業界、学术界、研究機関などから250名以上が参加し、低空経済の政策、技術、応用、規制、インフラ、越境協力など多角的な議題が議論された。低空経済は2024年施政報告の重点政策の一つであり、財政司副司長・黃偉綸氏が主導する作業部会のもと、制度改革、技術導入、産業育成が急速に進められている。フォーラムでは「監管サンドボックス」試点プロジェクトの進捗や、民航法改正による高重量・有人無人機の制度整備が紹介され、緊急救援、物流、インフラ点検など多様な分野での応用が進展していることが示された。香港は空域管理、技術統合、保険制度などにおいて国際的な優位性を持ち、都市交通や公共サービスの再構築に向けた変革的なプラットフォームとしての役割を強化している。香港理工大学、香港科技大学、香港大学などの研究機関も登壇し、AI、自動化、空域管理などの研究成果を共有し、産学官連携による実用化の加速が期待されている。参加者からは、香港が制度、技術、人材、国際連携の面で強みを持ち、アジアにおける低空経済のハブとしての地位を確立しつつあるとの声が上がった。

5. まとめ

香港では現在、低空経済が国家戦略と連動しながら急速に発展しており、都市のスマート化、産業の高度化、市民生活の質的向上を同時に実現する新たな成長エンジンとして注目されている。李家超行政長官が「低空経済は国家の戦略的新興産業であり、新たな質の生産力を体現するもの」と述べたように、政府は制度整備、技術革新、人材育成を一体的に推進し、国際イノベーション拠点としての地位強化を図っている。

特に、香港の低空経済の発展は粤港澳大湾区全体を見据えたものであり、統一基準の確立やリソースの共有を通じて、地域全体の優位性を補完し合うことが期待されている。香港は国際的な連携役として、世界の先進的な制度や技術を導入し、大湾区の低空経済をグローバルに展開する役割を担っている。越境物流や緊急救援といった分野では、地域間の協力が不可欠であり、政府は低空飛行回廊、通信ネットワーク、交通管理プラットフォームなどの基礎インフラ整備を急いでいる。

一方で、香港における低空経済の制度的整備はまだ発展途上であり、空域管理の明確化、監督機関の役割分担、国際基準との接続といった課題が残されている。特に、民間ドローンやeVTOLの運用に関して航空法との整合性が求められており、民航処¹⁰や運輸及物流局¹¹など複数の機関が関与する中で、迅速かつ透明性のある許認可制度の構築が急務となっている。

さらに、研究開発成果の商業化においても課題が存在する。香港の大学や研究機関は低空経済関連技術の開発に積極的に取り組んでいるが、都市部での実証実験環境が限られていることから、技術の実装が進みにくい状況にある。

⁹ 出所: サイバーポートのプレスリリース

¹⁰ 民航処はドローンやeVTOLの飛行ルート、飛行高度、運航安全に関する規制を担当

¹¹ 運輸及物流局は越境物流や都市内の低空交通インフラ整備に関与

香港が低空経済の国際的ハブとして機能するためには、規制の柔軟化と安全性の両立、大湾区内の制度・技術の相互運用性の確保、商業化支援の強化、国際標準の策定への積極的関与が求められる。革新と安全性のバランスを取りながら、地域全体の競争力を高めるための制度設計が、今後の香港の低空経済の成否を左右する鍵となる。

このような香港の先進的な取り組みは、日本企業にとって単なるビジネス機会にとどまらず、制度設計、産業連携、技術実証のプロセスを現場から直接学ぶ貴重な機会となる。特に、ドローン、空域管理、AI 制御、センサー、軽量素材、バッテリーなど、日本が強みを持つ技術分野は、香港の低空経済の中核をなす領域と高い親和性を有しており、医療物流、災害対応、観光インフラなどの応用分野においても、日本の技術と経験が活かされる余地は大きい。

香港は国際金融都市として法制度や知的財産保護が整備されており、大湾区との連携を通じてアジア市場へのアクセスも強化されている。こうした環境の中で、日本企業が香港の制度運用や産業育成の現場に触れ、実証プロジェクトへの参画や現地パートナーとの協業を通じて知見を深めることは、国際展開に向けた学びの場となる。日本企業がこの潮流を的確に捉え、産学官連携による新たな価値創造に貢献することが期待される。

以上

	発行日	タイトル
2025 年第 6 号	2025/9/2	香港における中国本土からの定住者層の構造変化
2025 年第 5 号	2025/6/23	香港における本拠地移転制度
2025 年第 4 号	2025/3/10	香港におけるシルバー経済

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

（日本語） https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JPN.pdf

（英語） https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. ("the Bank") for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor any opinion expressed herein constitutes or is to be construed as an offer, solicitation, advice or a recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, and their accuracy is not guaranteed; they may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the entities referred to in this material. None of the Bank and its head office, branches, representative office, related corporations and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but is not guaranteed as to, and the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to, its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. Such information should not be regarded as a substitute for the exercise of the recipient's own judgment, and the recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment and/or other advice, as appropriate. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct, indirect and/or consequential loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or redistributed without the written permission of the Bank. None of the Bank, and its head office, branches, representative offices, related corporations and affiliates accepts any liability whatsoever to any party resulting from such distribution or re-distribution.

Copyright 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.